

民間施設導入事業費補助金の募集について

- 募集期間 平成 26 年 4 月 14 日～平成 26 年 6 月 30 日
- 事業概要 災害時に地域の防災拠点となり得る民間施設へ太陽光再生可能エネルギー設備及び蓄電池等を導入する事業に対して補助金を交付する
- 対象施設 民間事業者が所有し、災害時に地域住民の防災拠点となり得る施設であり、次のいずれかに該当する施設
ア 県や市町村が策定する地域防災計画に位置づけられている施設
イ 県や市町村との間で災害時の協定を締結している、又は締結が予定されている施設
※施設の例示 医療施設、私立大学、宿泊施設、福祉避難所等
- 対象設備 災害時に施設において必要となる「最低限の機能」を維持するために用いられる太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等設備であり、発電設備は蓄電池設備と一体として導入する場合に限る
- 補助金の額 補助対象経費から寄付金その他の収入額を控除した額の 1 / 3 以内
補助金の上限 720 万円
- 周知の方法 県ホームページへの掲載
マスコミ各社への補助事業についての広報
各市町村への防災計画指定施設及び災害協定締結施設への周知の依頼
各医療施設及び福祉避難所への通知の送付
県、市と災害協定を締結している旅館組合、スーパーマーケット等への訪問による事業説明
- 応募件数 2 件
- 応募が少ないと考えられる原因
- ① 補助上限が 1 / 3 であり 2 / 3 の負担が大きい
 - ② 発電設備について、固定価格買取制度の利用は認められない
 - ③ 必要最低限の設備導入のみが認められており、希望する容量が載せられない
 - ④ 蓄電池が高額であり、病院、スーパー、ホテル等については、自家発電設備を備えている施設が多く、10kWh 程度の蓄電池を導入する必要性が薄い
 - ⑤ 再生可能エネルギーに関して他省庁が行う制約が少ない補助事業がある
- ※H25 に事業採択を受け、民間補助を行う 14 道府県のうち、7 府県で応募なし